

●コミュニティバスの子ども運賃表

区分		150円区間	250円区間 (大谷・南部ルートのみ)
小児(小学生)		80円	130円
幼児 (1~6歳未満)	一人で乗る場合 大人が同伴する 幼児二人まで	80円	130円
	小児が同伴する 幼児二人まで	無賃	無賃
乳児(1歳未満)		無賃	無賃

◆大谷・南部ルート
さらなるご利用を
現在試験運行中の大谷・

市では、市内の公共交通不便地域の解消を目的として、現在3路線(国分、上今泉、大谷・南部ルート)でコミュニティバスを運行しています。

運賃は、大人(中学生以上)が150円(大谷・南部ルートは150円と250円の2段階制)で、子ども運賃は左表のとおりです。1~6歳未満のお子さんをお連れの場合、子ども2人まで無賃となります。ぜひご利用ください。

コミュニティバス 子ども運賃ののご案内

大谷・南部ルートもご利用を



南部ルートは、利用状況や利用者・沿線自治会等の意見を参考に、将来的な運行形態について検討を行っています。

しかし、これまでの利用状況を他の2路線と比較すると、1便当たりの利用率が低く、特に、東名高速道路より南の地域からの利用

者が少なくなっています。このため、同ルートの試験運行期間を延長し、昨年12月には、ルートの一部変更や、ダイヤ改正による一往復増便などを行い、南部地域から海老名駅への乗車時間の短縮や利便性向上を図りました。これらの効果については、

現在調査中です。

今後も運行を継続するた

めには、皆さんのさらなる

利用が必要になります。お

出かけの際には、ぜひコミ

ュニティバスの利用をお願

いします。

☎ 駅周辺対策課 (☎

235・9676)。

80円または130円

小児運賃は大人の運賃の半額です

小児1人 幼児1人

無賃

乳児 小児同伴の幼児2人まで 大人同伴の幼児2人まで

《コミュニティバスの特長》

- 👂 **バリアフリーに適合したノンステップ(無段差)バス**
車いすの方をはじめ、だれでも乗り降りしやすいノンステップ(無段差)を使用しています。お子さん連れの方も安心してご利用ください
- 👂 **排出ガスを抑えた低公害車**
外出時にコミュニティバスを利用し、自家用車の使用を抑えることは、環境への配慮や道路の混雑緩和につながります
- 👂 **小回りの利く小型バス**
小型バスなので、住宅街などの狭い道も走行できます



固定資産税評価額 縦覧できます

4/1(木) ~ 5/31(月)

4月1日(木)から、平成22年度固定資産税の評価額などを記載した、土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます(下表)。

▽期間 4月1日(木)~5月31日(月)(土日祝を除く)の8時30分~17時15分

▽場所 資産税課

▽持ち物 運転免許証など本人確認ができるもの。また、代理人の場合は、委任状等(法人の場合は代表者印の押印があるもの)と代理人自身の本人確認ができるもの。

◆縦覧制度とは
固定資産税を納めている方が、自己の所有している土地・家屋の価格について、他の土地や家屋の価格との比較を通じて、その価格が適正かどうかを確認できる制度です。

☎ 資産税課 (☎235・8596)。

縦覧できるもの	1. 市内に土地・家屋両方をお持ちの固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒土地・家屋の価格等縦覧帳簿 2. 市内に土地のみをお持ちの固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒土地の価格等縦覧帳簿 3. 市内に家屋のみをお持ちの固定資産税の納税義務者または代理人 ⇒家屋の価格等縦覧帳簿 ◎土地価格等縦覧帳簿…土地の地番・地目・地積・評価額を記載 ◎家屋価格等縦覧帳簿…家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額を記載
持ち物	本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証・えびなカード・固定資産税の納税通知書など) ※代理人の方は、委任状等(法人は、委任状等に代表者印を押印したもの)と代理人自身の本人確認ができるもの

ネット受付 e-kanagawa
神奈川県電子自治体共同運営サービス

電子申請・届出システム 公共施設利用予約システム

4/1から新システムに移行します

移行に伴い、現行システムを次のとおり停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

※すでに利用者登録済みの方は、現在のID・パスワードが、引き続き利用できます。

【停止期間】

- ◆電子申請・届出システム 3月31日(木)0時~4月1日(金)9時
- ◆公共施設利用予約システム 3月28日(日)0時~31日(水)24時

【主な変更点】

- ◆電子申請・届出システム
○電子申請・届出システムのURLの変更(新)
<https://shinsei.asp-e-kanagawa.lg.jp/>
○一部の手続きを、携帯電話から行うことができ
- ◆両システム共通
○神奈川県電子自治体共同運営サービスのポータルサイトURLの変更(新)
<https://www.asp-e-kanagawa.lg.jp/>
○コールセンターの電話番号の変更(☎0570・5353、利用時間9時~17時(土日祝・年末年始を除く))
○システムに対応するOS・ブラウザの種類が増加。
☎ システム全般情報システム課 (☎235・4715)、スポーツ施設利用(学校夜間照明除く)各施設または文化スポーツ課 (☎235・4927)、学校夜間照明教育総務課 (☎235・4916)、青少年会館利用(☎231・9787)、中央公民館利用(☎231・9702)または生涯学習文化財課 (☎235・4926)。



☎(=問い合わせ先)の電話番号は各部署への直通電話の番号です